# <u>16)</u>病院病理部

## 1. 理念

病理診断を通して患者さんの適切な医療に貢献する。

#### 基本方針

- A) 形態診断学に基づいて迅速かつ的確な病理診断を行う。
- B) 臨床各科との密接な連携のもとに術前術後症例検討会、CPC等のカンファレンスを行う。
- C) 分子生物学的手法等の技術を導入し最新の知見に基づいた病理診断を行う。
- D) 適切な精度管理体制のもとで病理業務を行う。

#### 目 標

- A) 病理医は個人の診断能力の向上をめざす。
- B) 技師は的確な病理診断に寄与しうる技術の習得・向上をめざす。

# 2. 構成スタッフ

医師			臨床検査技師		
教授 (病理部長)	大倉	康男	技師長	加藤	拓
教授	菅間	博	技師長補佐	坂本	憲彦
准教授	望月	眞	主任	田島	訓子
講師 (医局長)	藤原	正親	主任	水谷系	<b></b> 条津子
講師(副医局長)	寺戸	雄一	主任	市川	美雄
講師	下山E	日博明	主任	古川	里奈
	大森	嘉彦	技師	加藤	和夫
	千葉	知宏	技師	鈴木	瞳
	磯村	杏耶	技師	稲嶺	圭祐
	大窪	泰弘	技師	菅野	大輝
	岡部	直太			
	吉池	信哉			

病院病理部の医療への直接な関わりは、病理診断業務と、受持医・臨床各科へのメディカルコンサルテーションの2点に要約される。これらを行うために、医学部病理学教室に所属する医師は全員が病院病理部を兼務するシステムになっている。21世紀の病理学は、医療へのコミットを抜きに存在し得ないという認識のもとに病理部全体が運営されている。

平成27年度は常勤医として、病理専門医6名(日本病理学会認定)、うち細胞診専門医5名(日本臨床細胞学会認定)を含む12名の病理医が診断業務を担当した。このほか臨床検査技師10名(細胞検査士7名)、事務職員1名が配属されている。なお、毎年数名の研修医の受け入れが可能であり、病理学を志す方々には常に門戸を開いている。

# 3. 特徴

病院病理部は杏林大学医学部付属病院の外来および入院患者様の病理診断を担当している。臨床検 査の中で、病理学的検査法に基づく病理診断は、疾患の最終診断(確定診断)と位置付けられてお り、病院における診療の要となっている。

病理診断は組織診と細胞診に大別される。おのおの検体採取法や標本作製法が異なるが、最終的に は病理医によって診断が下される。細胞診では細胞検査士の協力の下で診断が行われる。 組織診、細胞診の他に術中迅速診断(組織診、細胞診)や病理解剖も担当している。

#### A)組織診

生検組織診は病変の一部を採取することで病変の診断を確定する目的で行われる。消化管生検、肺生検、子宮生検などの検体が特に多い。手術によって摘出された標本の組織診では組織型の最終確定、病変の広がり、転移の有無の判定などが行われる。平成27年度は12,107件であり、増加傾向が続いている。また、この中で免疫染色実施件数も毎年増加しており、平成27年度は2,617件であった。

#### B)細胞診

子宮頚部・体部、体腔液、尿および穿刺吸引材料(肺・気管支、甲状腺など)を検体とし、主に腫瘍の存在と性状の判定を行っている。平成27年度は11,166件であり、ここ数年の検体数は横ばい状態である。最近では液状化細胞診(LBC)も一部の臓器で導入している。

### C) 術中迅速診断

術中の切除断端の評価、術前に診断未確定の病変診断、術中新たに発見された病変の評価などを 目的に術中迅速診断が実施される。平成27年度は734件であった。また、術中に胸水や腹水などに 癌細胞の有無を確認する迅速細胞診断も行われて、平成27年度は218件であった。

#### D) 病理解剖

病理解剖では症例の経過中の臨床的問題を解明し、得られた知見は今後の医療に生かされる。臨床医の研修、教育とともに学生教育にとっても重要な業務である。平成27年度は31例実施している。

#### E) カンファレンス

病理診断は当該病変を質的に明らかにすることが第一の目的である。そして、その判断に基づいて病変をどう解釈するのか、その病変をもった患者様をどのように治療するのかを検討するにあたっての重要な判断材料を提供している。免疫染色や遺伝子解析などの併用による判断が必要となることも多く、受持医とのディスカッションの中で検討がすすめられる。受持医との対応は個々の担当医間で行われる場合もあれば、定期的な臨床各科とのカンファレンスとして行われる場合もある。現在10種類を超えるカンファレンスが病理部と臨床各科との間で定期的に行われている。病理解剖症例を対象とした院内CPC(臨床病理検討会)も年6回開催している。

#### 4. 活動業務内容の推移

/13// /// / / / / / / / / / / / / / / /												
検体の種別による標本作製業務内容の年次推移												
	組織診					細胞診	迅速診断(件数) 病理解剖					
年度	(件数)	ブロック数	組織化学	免疫 (件数)	免疫 (枚数)	(件数)	組織診	細胞診	症例数	ブロック数	組織化学	免疫 (枚数)
平成22	10, 507	42, 422	17, 652	1, 869	13, 726	11, 279	651	301	52	2, 100	1, 345	221
平成23	11, 083	47, 675	16, 086	2, 056	10, 806	11, 176	791	269	44	1, 980	1, 384	212
平成24	11, 024	48, 653	15, 843	2, 157	15, 826	11, 086	761	240	31	1, 776	1, 295	249
平成25	11, 506	51, 502	16, 888	2, 473	19, 975	11, 278	760	238	34	2, 094	1, 564	277
平成26	11, 564	48, 872	15, 007	2, 544	20, 912	11, 349	734	252	43	2, 545	2, 086	99
平成27	12, 107	59, 497	21, 952	2, 617	29, 306	11, 166	734	218	31	2, 049	1, 789	404

## 5. 認定施設と精度管理

医師ならびに臨床検査技師は適正に業務を遂行しており、日本病理学会から研修認定施設証を、日本臨床細胞学会から施設認定証と教育研修施設認定証が発行されている。また、日本臨床衛生検査学会の外部精度管理に参加し、精度管理の確保に努めている。

その他の学会、学術活動にも参加し、得た知識は部署への還元を行っている。また、地域の指導的な拠点病院を目指し、平成28年3月に多摩地域細胞診研究会を主催した。